(北海道)

取組の概要

計画作成主体: 苫前町地域農業再生協議会 対象品目 : 大豆 (産地面積270.6ha)

主な取組主体:とままえ産特栽大豆推進協議会 : 契約栽培の割合の10%以上の増加 成果目標

かつ50%以上

基準(H29年度) 30.9% 目標(H32年度) 100.0%

: 生産支援事業(機械リース) 導入施設等

(収穫用コンバイン 5台)

北海道 苫前町 中苫前,下苫前地区



推進体制

- · 苫前町
- 苫前町農業協同組合
- 農業改良普及センター

指導・助言/

情報共有

①計画の策定・管理

②取組計画への助言

・協議会と取組主体との情報

共有(取組状況等)

·行政機関(町)及びJA、普 及機関によるサポート体制

取組主体 (推進協議会)

町地域農業再生協議会

- ①取組計画の作成
- ②取組実施 等

地域における独自の取組

〈主な取組〉

- ・多品種での特別栽培による特色ある産地づくりを展開
- ・町単独事業を活用し、堆肥施用による土づくりへの取組や特 別栽培への取組、GAP実践への取組へ支援

ポイント

【取組の主題(テーマ)または課題】

当町の基幹作物である特別栽培大豆については、非効率的な収穫体系により適 期収穫が困難な状況等となっている。

このことから、新たな収穫体制の整備により適期収穫が容易となり、生産体制 の集約化や高度化を図り、実需者ニーズに応じた特別栽培大豆の需要を開拓し、 特別栽培大豆の産地確立と契約栽培の割合の増加を目指す。

※ 特別栽培大豆

地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量 が50%以下で栽培された大豆



【産地の体質強化に向けた方策】

①新たな収穫体制を整備し、計画的な収穫搬入体系による一元集荷を図るため、収穫 機のリース導入を支援

期待される事業効果

【事業実施による直接効果】

- ①新たな収穫体制での適期収穫による 高品質大豆生産体制の整備
- ②新たな収穫体制により一元集荷が可能 となり、労働力負担が軽減

【事業実施による間接効果】

①実需者ニーズに応じた需要開拓による 地域ブランドの確立



契約栽培割合が増加

~特別栽培大豆の契約栽培の割合~

